

第1回羽島市障害者計画・障害福祉計画策定委員会 議事録要旨

- 1 日 時 令和4年11月24日(木)
- 2 場 所 書面開催
- 3 出席者等

| | |
|-----------------------|---------|
| 羽島市自治委員会連絡協議会 | 金森 更二 |
| 羽島市社会福祉協議会常務理事 | 伊藤 克巳 |
| 羽島市身体障害者福祉協会会長 | 森 重雄 |
| 羽島市障害児を守る会会長 | 馬場 まさ子 |
| 羽島市手をつなぐ親の会理事長 | 川尾 こず枝 |
| 羽島市民病院 | 勅使川原 未央 |
| 羽島市民生委員児童委員協議会会長 | 浅井 廣志 |
| 社会福祉法人万灯会 | |
| 生活サポートはしま相談支援センター管理者 | 勝 尚志 |
| 社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会理事長 | 川合 宗次 |
| 社会福祉法人豊寿会あいそら羽島統括施設長 | 豊田 雅孝 |
| 羽島市発達支援センターもも管理者 | 永納 香子 |
| 公募委員 | 伊藤 文代 |
| 公募委員 | 太田 富美子 |
- 4 議 題
 - (1) 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画について
 - (2) アンケート調査の概要について

《議題1》 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画について

【意見】 他計画との関係において、社会福祉法の改正による、重層的支援体制整備事業の実施体制に向けての記載をしてはいかがか？

【回答】 今回の資料については、あくまでも概要の説明であるため、実際に新しい計画を作成するにあたっては、ご意見の内容を踏まえた記載をいたします。

【意見】 計画は毎回素晴らしいと思う。計画通りに進んでいるかの検証は必要なのか？

【回答】 策定した計画についてはPDCAサイクルによる進捗管理を行い、計画策定委員会や羽島市障がい者総合支援協議会等において評価を行い、見直しを行っていきます。

【意見】 P1. 下段右の枠内（障害福祉計画・障害児福祉計画）のサービス種類について、児童福祉法で規定されている福祉サービスの内、2種類のみしか記載されていないのは適当ではない。

【回答】 ご指摘の事項については、児童福祉法に基づくサービスについて「障害児通所支援」とまとめて記載しています。次年度以降の素案作成の際に、記載方法等についても協議いたします。

《議題2》 アンケート調査の概要について

【意見】（アンケートの概要）について、調査人数に関して手帳所持者の中から1,000名を無作為抽出とありますが、市内手帳所持者は3,000名以上、更に難病や発達障がい児者など手帳を所持していない方々を含めると、更に人数は多いと思われます。前回のアンケート返送率が50%未満ということで、計画策定に十分な調査結果とは言い難いように思われます。本来なら少なくとも手帳所持者全員にアンケート調査するのが望ましいですが、今回はスケジュール的に難しいと思うので、多少なりとも上積みが可能でしょうか？

・児童宛てに届き、保護者が回答することを想定した場合、設問の解釈に戸惑うことが多いように感じられる。事務手続きの煩雑さがあると思いますが、対象児童の保護者用を作成することが望ましい。

【回答】 ご意見のように障害者手帳所持者の方全員を対象に全数調査することや、対象者毎に調査票を作成することが、望ましい調査方法かと考えますが、処理の煩雑さや費用等の問題から、多くのアンケート調査においては標本調

査の手法がとられており、今回実施する調査についても、概要のとおり対象者を抽出して実施いたします。設問については、障がい児・者双方を包含した内容としております。また、前回調査の回収率 48.5%については、標本調査として信頼性があるものです。

【意見】 P2 問 6 「13 医療的ケアは受けていない」を 1、に記載した方がスムーズに進むのでは？

【回答】 医療的ケアが必要な方は少ないことを想定してのご意見かと思えます。設問の内容が受けている医療的ケアであるため、順序は案の通りとし、表示方法を工夫します。

【意見】 P9 問 27 で「3. 高齢であるため仕事はしていない」を選択した人が、問 27-1 以降の質問に答えることに疑問があるため、選択肢の 3 を選択した場合はその後の質問は除外した方が良いと思う。

【回答】 高年齢者雇用安定法による定年の延長や、就労意欲が高い高齢者が増加している社会情勢を踏まえて、高齢障がい者の就労に対するニーズの有無等について調査したいと考えますので、原案のとおりとさせていただきます。

【意見】 P10 問 28 児童発達支援事業所（センター）を毎日のように利用している場合もあるので、項目に入れるべきである。

【回答】 問 28 以降については、教育についての設問であり、前提として学校生活等での状況についての設問ですので、案のとおりとさせていただきます。

【意見】 P11 問 32 サポートファイルは就労場面でも活用ケースがあるのでは？

【回答】 本設問の趣旨としては、サポートファイルの認知度及び利用状況の把握です。ご意見の通り就労場面での活用も想定されますが、サポートファイルの趣旨として幼少期からの本人の支援に関する情報の積み上げであることから、教育に関する設問に設定してしています。

【意見】

・ P15 問 43 ヤングケアラーに関連して、選択肢に「家族のこと」「お金（家計）のこと」を追加。

・ P15 問 44 選択肢に「どこに相談して良いかわからない」を追加。

・ P17 問 46 23.保育所等訪問支援。（等が抜けている。）

【回答】 ご意見の通り修正します。

【意見】 P17 問 49 ①児童発達支援は、3年間の設定は回答が困難。また、「利用日数」か「支給日数」かどちらか？

【回答】 3年間の設定としては、障害児福祉計画の計画期間に合わせた設定しており、ニーズの把握のための設問となりますが、イメージが難しいとのご意見ですので、表現を修正いたします。今回作成する計画において利用実績を踏まえて利用見込みを設定しますので、設問に記載の通り「利用日数」についてです。

【意見】 P18 問 50 7.のみ特定施設名は適当でない。

【回答】 羽島市発達支援センターについては、福祉ふれあい会館条例に定める公共施設であるため、施設名での記載をしています。

【意見】 P19 問 54 選択肢に「医療的ケア児」をつけなくても良い。また、「医療的ケア児」の説明を記載することが望ましい。

【回答】 ご意見の通り修正いたします。

【意見】 P19 問 57 羽島の「農福連携事業」の記載はとても良い。今後、就労支援に繋がっていくようなアンケート調査にこの様な情報提供をどんどん行い、羽島市の施策の周知を行っていくべき。

【回答】 新しく追加した設問については、近年の羽島市の取り組みの認知度の把握と、アンケートを通じて改めて取り組みの周知を図る目的もございます。今後も様々な機会を通じて施策の周知を行ってまいります。

【意見】 追加された項目（赤字）について、わかりやすく、今のニーズに合っているのでは、とても良いと思う。